

外来・在宅ベースアップ評価料のお知らせ

当院では、国の施策に基づき、医療従事者の処遇改善(ベースアップ)の一環として「外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)」を算定しております。

賃上げの実施:いただいた評価料の全額を、職員の賃金改善に充当いたします。

目的:優れた医療人材を確保し、皆様にいつでも安心して眼科医療を受けていただける体制を維持するため。

ご負担について:診療費(窓口負担金)に一部変更が生じる場合がございます。

患者様にはご負担をおかけいたしますが、医療環境の維持・向上のため、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

【外来・ベースアップ評価料(Ⅰ)】 初診 23 点、再診 6 点